

令和3年度
橋本市職員採用試験受験案内

受付期間 <郵送> 6月1日(火)～6月30日(水)

※上記期間の消印有効

第1次試験 7月11日(日)

試験会場 橋本市役所

採用予定日 令和3年10月1日または令和4年4月1日

1. 募集の職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用 予定 人員	試験 区分	受 験 資 格
電気職	1名		以下のいずれかの資格を有する人で、以下の試験区分に該当する人 ①第三種電気主任技術者 ②1級電気工事施工管理技士 ③2級電気工事施工管理技士
		A 大卒程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和4年3月までに卒業見込の人。
		B 高卒程度	昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、および令和4年3月までに卒業見込みの人を除く。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 橋本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

● 学歴の詐称が発見された場合は採用を取り消します。

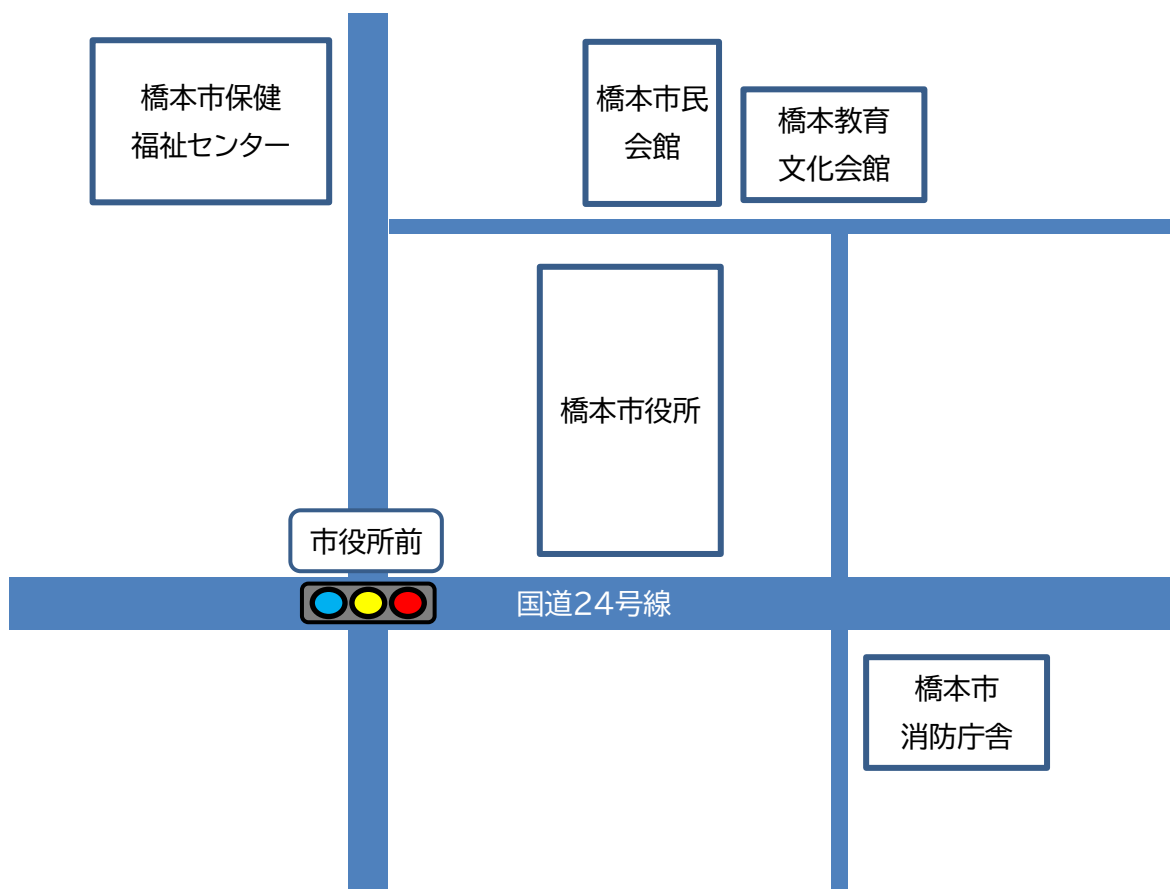
● 採用試験の受験において、拡大鏡などの補装具等を使用される場合は、申込時に申込書に記入してください。また、受験に際し、特に配慮が必要な事項等がある場合もその旨記入してください。（内容によりこちらから確認をする場合があります。また、内容によりご要望に沿えない場合もあります。）

第1次試験

日時	令和3年7月11日（日） 受付時間 午前8時40分～午前9時10分
試験会場	橋本市役所（橋本市東家一丁目1番1号）
持参するもの	・受験票 ・筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）

※ 第1次試験の結果は、7月下旬ごろ合否にかかわらず受験者全員に通知します。

【試験会場案内図】



試験会場： 橋本市役所（橋本市東家一丁目1番1号）

交通案内： JR和歌山線、南海高野線「橋本駅」徒歩約15分

注意事項： 試験会場には受験者用の駐車スペースがありませんので、自動車での来場は固く禁じます。ただし、特に配慮が必要な受験者で自動車での来場が必要な場合は申込時に申し出てください。

試験科目

職種	試験科目等	終了予定時刻
電気職	総合能力試験（110分 択一式）	11時30分

試験科目	出題内容
総合能力検査	SPI3による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考力など）及び性格検査 ※性格検査は、第2次試験以降の面接試験の参考資料とします。

第2次試験以降

試験	内容	時期
第2次試験	面接試験	8月上旬（予定）
第3次試験	面接試験	8月下旬（予定）

○提出書類（第1次試験合格者のみ）

- ・最終学校の卒業証明書または卒業見込み証明書
- ・学業成績証明書

2. 申込方法

申込方法は、郵送申込みのみです。

受付期間	6月1日（火）～6月30日（水）消印有効
提出書類	下記の①～③については、 <u>A4</u> サイズで <u>片面印刷</u> してください。 ①職員採用試験申込書（2ページありますので注意してください） ②受験票 ③資格を証する書類の写し ④封筒2通（結果通知用、受験票返送用） ・84円分・2通の切手を貼ってください。 ・長形3号（12cm×23.5cm）の封筒を使用してください。 ・申込者の郵便番号、住所、氏名を明記し、氏名の後に「様」を付けてください。
申込先	〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号 橋本市 総合政策部 職員課 ※ 封筒の表に「 <u>職員採用試験申込書</u> 」と <u>朱書き</u> してください。 ※ 角型2号の封筒に入れ、「 <u>簡易書留郵便</u> 」で <u>郵送</u> してください。
受験票	第1次試験の5日前までに到着するように郵送します。

- ※ 申込みに関する提出書類に不備がある場合、申込みを受け付けないことがあります。このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- ※ 試験申込時に受験票に受験番号を記入します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- ※ 申込み等に関する提出書類は、返却いたしません。
- ※ この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、本市において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や台風等による悪天候が予想される場合は、市ホームページにて試験実施の有無をお知らせします。

3. 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として令和3年10月1日もしくは令和4年4月1日に採用されます。採用日については採用試験の最終合格者の状況に応じて決定します。

- ① 受験資格がないこと、職員採用試験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、または採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格または採用を取り消すことがあります。
- ② 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業見込みの人については、令和4年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。

4. 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備えて繰上げ合格候補者をあらかじめ決定し、辞退等があった場合にその中から成績順に正式合格者とする制度です。

- (1) 繰上げ合格候補者は、正式合格者の次順位以下の方のなかから成績順に採用候補者名簿に登載します。
- (2) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に正式合格者となります。
 - ア 正式合格者が採用を辞退した場合
 - イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
 - ウ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかになった等により採用できない場合
- (3) 繰上げ合格により正式合格者となった方には、その旨を文書で通知します。
- (4) 令和4年4月1日に正式合格者に欠員が生じずに採用された場合、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (5) 本市が認める得点に達しない場合は、この制度は適用しません。

5. 試験結果の開示

この試験の結果について、口頭により開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、直接職員課へお越しください。なお、電話、郵便等による請求及び代理人の請求では開示できません。

請求できる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次、第2次及び第3次試験不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から1か月間	橋本市役所2階 総合政策部職員課

※ 開示時間は、土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

6. 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。

(令和3年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
182,200 円	160,100 円	150,600 円

- ※ 採用前に職務経験等がある場合は、基準により加算されます。
- ※ このほか、基準により地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7. 職員採用試験の実施状況（過去2年間）

採用職種		令和元年度			令和2年度		
		受験者数	合格者数	競争倍率	受験者数	合格者数	競争倍率
事務職	大卒程度	23	4	6.5	49	8	6.8
	高卒程度	3	0		8	0	
	発達相談員	1	1	1.0	7	1	7.0
	障がい者対象	10	1	10.0	—	—	—
土木職	大卒程度	—	—	—	2	1	3.0
	高卒程度	—	—	—	1	0	
建築職	大卒程度	—	—	—	2	0	—
	高卒程度	—	—	—	0	0	
電気職	大卒程度	—	—	—	2	0	—
	高卒程度	—	—	—	2	0	
保育士		—	—	—	6	2	3.0
社会福祉士		—	—	—			
保健師		—	—	—	2	2	1.0
消防職	大卒程度	2	1	10.0	3	0	3.5
	高卒程度	8	0		11	4	

8. 問い合わせ先

橋本市 総合政策部 職員課

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

TEL 0736-33-1193